

発 言 者	議 事
委員 長	〔 3 月 1 1 日 〕
委員 長	皆さん、おはようございます。
委員 長	ただいまの出席数は9名であり、定足数に達しておりますので、昨日に続き会議を開きます。
委員 長	(1 0 : 1 0)
委員 長	会議を再開する前に、昨日、上戸議員のシストセンチュウ発生圃場の質疑等について沼下課長より答弁があります。
委員 長	農林課長
農 林 課 長	昨日の上戸委員よりの御質問に対するお答えをさせていただきます。
	ジャガイモシストセンチュウの発生圃場につきましては、現在、10筆、面積としましては
	6.16ヘクタールとなっております。所有農家数で見ますと9戸となっております。
	以上です。
委員 長	よろしいですか、上戸さん。
上 戸 委 員	これは、近年、増えているんですかね。例えば去年あたりも新たに発生したとか、そういうことは分かりますか。
委員 長	農林課長
農 林 課 長	最後に発生圃が確認できたのが、平成30年に1筆確認しております。令和に入ってから
	は、発生圃、出てきておりません。
	以上です。

委員 長	では、質疑再開いたします。
委員 長	6款農林水産費について、ページは123ページから138ページです。
委員 長	農林水産費についてありませんか。（発言する声なし）
委員 長	それでは、ないようですので、7款商工費について、139ページから146ページ。
委員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	142ページ、レクの森管理費ということで、これ前年度までは教育委員会所管ということで出ていたんですけども、所管変更の理由というのは何なんですか。所管が変わったという部分、どういうあれで所管の変更になったのかという部分です。
委員 長	政策推進課長
政策推進課長	現在、政策推進課の商工観光係で森林展示館、それからバンガローの管理、それから道の駅周辺の管理を担当しておりましたが、新年度から、道の駅周辺の一体的な利活用といいますか整備構想もございますので、レクの森一帯を今回教育委員会から切り離して商工観光で担当するという予定でございます。
委員 長	10番、佐々木委員
佐々木委員	委員会所管ということ、町教育大綱ということで第7次厚沢部町教育地域計画7期の計画の中で計画年度を見ると、令和4年度までということになっているんですね。そういうことであれば、その計画途中の変更というのは、基本理念方針の部分と整合性が取れないんでないかなという部分なんですけど、この点についてはいかがでしょうか。
委員 長	教育委員会主幹
教育委員会主幹	第7次教育の中期計画、こちらとの整合性ということでありますが、先ほど政策推進課長から

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>説明があったとおり、一体的に管理していくという方針になりましたので、途中での計画変更という形になると思います。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員 ということになると、従前、土橋自然観察教育林で行っていた業務内容というか、そういった事業については何ら支障がないということで理解してよろしいのでしょうか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹 これまで10款教育費で計上しておりました教育林管理費につきまして、そのまま7款1項5目のレクの森管理費、142ページのほうに計上しておりますので、何ら変更ありません。 それと、先ほどの中期計画につきましては、令和4年度、第8次の計画の見直し期間になりますので、そちらのほうで修正していきたいと考えております。 以上です。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員 ということになると、中身的な部分に入っていきたいというふうに思いますけれども、レクの森については、貴重な自然環境の保護と整備、そしてまた体験学習の場として有効活用していくというようなことで中期計画にうたわれているところです。そういった部分では期待しているところでもあります。 その中で、管理の部分なんですけれども、希少植物の調査といった部分がございます。令和2年の実績を見ますと、これについては監視員が何かやったというふうなことで、予算的な部分で見ても全く調査に値するような金額で実施されていないということなんですけれども、どうなのでしょうか。</p>

<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>加えて、以前はコーディネーターがいた中で、それをきちっとやっていたんですけども、コーディネーターがいなくなっただけから、もう全然やられていない中での期間の空いた中での調査だったということを考えると、全く調査に値する調査でないなというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょうか。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>先ほど、委員、令和2年度とおっしゃいましたが、令和3年度、今年度、調査久しぶりに実施したところです。こちらのほう、今まで調査が中断していたということで懸案となっておりますが、令和3年度、職員と、前のコーディネーターであって現在の巡回監視員、そういった方の協力も得ながら職員で調査を行っております。専門的な業者、そちらのほうに調査していただくのが最も正確な調査になるかと思いますが、予算等の都合もありまして、そういった前のコーディネーターの力も借りながら職員で調査を行ったところです。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>レクの森の管理運営という部分では、令和2年、定例会で私、8点にわたって質問いたしました。それで、教育長の答弁では、専門業者、外部委託などにより、モニタリング植生調査をしたいというような御答弁がございました。だけれども、そういった形ではなくして、僅かな予算での巡回監視員による調査だったと。これではやっぱり根本的な部分、なってございませんよ。やっぱり植生の保全・管理ということを考えると、きちっとその部分を予算立てして保全管理を進めるべきではないかなという部分で、予算的な部分ではいかがでしょうか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、そういった専門業者に委託するのが一番だと思いますが、こ</p>

	<p>これは毎年継続すべき調査でありまして、毎年何百万円もかけてやるということと比較検討した上で、今、令和3年度、そういった前のコーディネーター、現在の巡回監視員の力を借りながら、職員自ら山に入って調査を行ったというような経過であります。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>それで、レクの森の管理費という全体予算の中で、大きなウエートを占めているのが歩道の草刈りと橋の修繕という部分なんですけれども、歩道の草刈りというのは、何メートルで何回、延長が幾らで何回刈って、そしてメートル当たり幾らの単価でやっておられるのかという部分お聞きします。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>草刈りにつきましては、遊歩道、延べ延長1万4,558メートル、これは3回実施した合計距離になります。1万4,558メートル、見本林につきましては、3.36ヘクタール、こちらのほうは2回実施しております。</p> <p>なお、令和4年度予算計上している分につきましては、遊歩道を1回分減らして計上しております。というのは、連絡協議会の方から、ボランティア、会員の方が1回分手刈りをするという方向になっておりましたので、1回分減らすというような考え方になっております。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>3回を2回にしたということなんですけれども、昨日の予算審議委員会の中で、太鼓山の部分について……、その前にメートル当たりの単価、答弁漏れ。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>現在、単価までは押さえておりませんが、草刈りの経費につきましては、先ほど言った遊歩</p>

<p>委員長 佐々木委員 委員長 教育委員会主幹 委員長 佐々木委員</p>	<p>道、見本林、合計で101万2,000円でございます。</p> <p>10番、佐々木委員 以前メートルで答弁されていますよ。</p> <p>教育委員会主幹 申し訳ありません。現在手持ち資料がありませんので、後ほど回答したいと思います。</p> <p>10番、佐々木委員 歩道の草刈りについては3回を2回にしたという部分では評価できるんですけども、所管が替わったというようなことであれば、太鼓山並みのやっぱり、担当に私聞いたら、年1回しか刈っていないよということで、昨日の単価でメートル当たり割り替えしますと、30円ちょっとというようなことで、それでも雑木というか木が生い茂っている部分については、十分そんなに草も生えないという状況下にもあります。そういった部分では、今後所管といいますかそういった部分との調整にもなってくるかと思えますけれども。</p> <p>そして、以前、私ども議会報告会の中で、レクの森何んだか随分草が生い茂っているんでないかというような、そういった声が聞かれました。その部分については、見本林の部分の草が生い茂っているというような、細かく分析してみると、そういうお話でありました。ということになると、下のほうの部分を含めて3.36ヘクタールという、これは2回でもいいんじゃないかなというふうに思うところです。そういった部分で、植生のモニタリング調査ということを見ると、財政的な部分で草刈り費用を削減した中で、費用対効果に見合うという部分も十分費用をカバーできてくる部分が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はどうか。新しい所管の担当で。</p>
--	--

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p>
	<p>佐々木委員の、今ちょっと確認なんですけれども、遊歩道と見本林の予算上、草刈り2回ずつを計上しているところなんですけれども、その件の見本林の部分の話。</p>
<p>委員 長</p>	<p>10番、佐々木委員</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>見本林も今回計画のとおり2回でいいんでないかと。議会報告会の折にも、この見本林が雑草が生い茂って、以前イメージした見本林と全然違っていたと、何なんだと。前は革靴で行ってもきちっと見られたのに、全然草刈りになっていないんじゃないかということ言われたんです。</p>
	<p>だから、2回刈れば恐らくきちっとそういう部分では問題ないのかなというふうに思います。</p>
	<p>そして、遊歩道については、木に覆われていると、そんなに草は生えないというようなことなんで、太鼓山についても1回の草刈りと。私個人的な部分なんですけれども、鹿の駆除というようなことで夏場も現地で今やっていますけれども、そういった部分でいってみますと、太鼓山、あそこはもう1回でも十分に歩けるような状態になっているということを考えると、やっぱりすぐ隣のレクの森も同じ条件だから1回で十分でないかなというふうに思うところです。</p>
	<p>その部分をきちっと植生のほうに予算を配分した中でモニタリング、植生調査を実施していつてはどうかということで新しい所管にそういう部分で考えていただければなということをお願いしておきます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>教育委員会主幹</p>
<p>教育委員会主幹</p>	<p>今回、そういった事務事業の見直し、所管の見直しということですが、今後、詳細につきまして引継事務等を進めてまいります。ですので、先ほど遊歩道の草刈り等に関しても話がありましたが、これに関しては議会の総務文教常任委員会、平成30年頃だったと思うんですが、草刈り</p>

の回数を増やすべきだという御意見をいただきまして内部で検討した結果、草刈りを現在の2回、3回というような状況で刈っておりました。

ただ、レクの森の連絡協議会のほうから、そこまで刈る必要はないのではないかというお話がございまして、それも内部でまた検討した結果、会員の皆さんが手刈りで若干刈ってくれるというありがたいお言葉がありましたので、令和4年度は1回減らして予算を減額して計上したというところではあります。

そして、予算が余った分を植生調査に向けたらどうかという御意見ですが、まず、レクの森の遊歩道につきましては安全管理第一でありますので、そちらのほうはある程度予算がかかっても安全を確保していかなければならないというようなものであります。植生調査とはまたちょっと考え方が違ってくるのかなと思いますので、まずは安全第一のほうの予算はつけなければならぬだろうという考えで、植生調査につきましては、また別になってくると考えておりますので、余ったからそっちに振り向けるというような考えにはならないと考えております。

10番、佐々木委員

ただいまお話ありましたけれども、まさに、その所管の調査の折に私もそのときに所管に入っておりました。だから、その後、前段も申し上げたように、精査をしたら、見本林の部分を2回きちっとやれば対応できるなという部分で判断したところではあります。それで、歩道等については、太鼓山並みでも十分大丈夫だなというふうな判断をしたということで提言してございます。

そして、植生調査云々よりも安全第一ということをお話すれば、そうしたらということでもまた監視委員の部分もこの財源でいいのかというようなことも出てきますので、まだ予算段階ですので、植生の部分についても振り向けるような予算立てを考えてはどうかと、まだ決定でないです。

委員長
佐々木委員

<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>からそういう予算立ては可能でないかなと私は判断して提言しているところです。</p> <p>あわせて、もう一つ、教育林の連絡協議会と、この部分と今御答弁あったように協議した中で整備を含め安全管理等をやっていくということなんですけれども、この部分については、保存計画、教育長訓令の第1号というようなことで、それに基づいて教育林をきちっと守っていくよという部分の大きな位置づけということになっています。連絡協議会体制を含め、これもやはりきちっと所管が替わってもこの部分は変わらないということで理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>教育委員会主幹</p> <p>所管が替わりますので、教育委員会の要綱につきましては廃止する方向です。連絡協議会の要綱は廃止する予定です。それで、所管が替わりますので、町部局のほうで必要であれば新たに会の立ち上げという要綱の策定につながっていくものと思っております。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>そういうふうになるんですか。</p> <p>だけれども、策定委員会報告書等については、当時この所管は農林課の部分で作業を進めたという経過もございます。そういった中で、レクの森の管理策定委員会の設置についても、設置して、そして所管が教育林を十分に活用した教育的なウエートを高めたらいいだろうというようなことで委員会のほうに所管を移して今日まで来ているわけです。そういったことを考え合わせると、所管が替わったからといって、それを廃止するというような、そういったことにはならないんでないかなと私は考えるんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>何といたしますか、教育委員会の所管ではなくなりますので、教育委員会の要綱は廃止いたしま</p>

<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>す。 政策推進課長 レクの森の協議会につきましては、教育委員会としての要綱は廃止になろうかと思えますけれども、これまでの協議会の、ちょっと中身はもう1回精査しなければならぬと思えますけれども、所管が移ったからといって協議会そのものをなくすということにはならないと思えます。 ですから、改めて引き継ぐ形にはなりますけれども、引き続き今ある協議会を生かしながら、自然環境の保全であったり、その辺と、これから道の駅周辺のどちらかという観光面の整備に関する課題もありますので、その辺等をうまくマッチングできるような組織体系が望ましいのかなというふうには考えております。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員 冒頭申し上げたんですけれども、答申を受託している委員会の長でございます教育長に伺います。 私、この中期計画にレクの森という部分で社会教育を含め小・中の学習連携というような部分で活用をうたっておりますけれども、そういった部分で、何と申しますか放り出して所管が替わるといふようなことで、私は社会教育を含めた衰退という部分と考えるんですけれども、教育長の考えはいかがでしょうか。</p>
<p>委員長 教育長</p>	<p>教育長 まず、これは町の機構改革ということで、町長の判断の下に行われたことですので、私が私の権限において申し上げる範疇を超えています。 以上です。</p>

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>まとめという部分になりますけれども、レクの森については、植生調査というものを平成17年に北大の佐藤謙教授外3名によって調査がなされております。そういった報告経過を見ますと、558分類群の植生があるということで、純粹たる北海道南部の470類群が自生する宝庫であると。あわせて、また推定600年と言われる、通称「ヒバ爺さん」というヒノキアスナロ、そして、ブナも植生している「ブナの婆さん」ということで、本州以南では高い歴史的価値を持つ山林であります。</p> <p>そしてまた、レクの森だけに植生している絶滅危惧種の希少な植物があると、こういった部分をきちっとやっぱり後世に残すというようなことでモニタリングと植生管理をしていかなければいけないということで、これはやっぱり、私ども長生きしても人生100年でもういなくなるわけですけれども、土橋自然観察教育林については、何千年も本当に地球がある限り残っていくものであります。そういったような部分で、本当に認識を新たに宝の山をきちっと後世に伝えていくという部分での取組をしていかなければならないのではないのかなということを提言するところであります。町長一言。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p> <p>レクの森の関係、それから太鼓山公園の関係、先ほどから話が出ておりますけれども、まずレクの森の関係は、今回管理のほうは1か所にまとめたという、バンガローだとか、あの駐車場一帯の関係は、今商工観光のほう管理をしていて、レクの森の中については教育委員会がと、こういうふうなばらばらの中で、コーディネーターだとかの募集についても北海道林野学校の大学から希望者を募ってみるといふふうな前回回答をしておりました。そういうふうにして管理体制</p>

というものをきちっとしようということで進めておりますけれども、11月に林野大学のほうから希望者が1人申込みがありました。大学のほうとの調整の中で1人希望すると。たまたま面接した結果、なかなかこの場所には適合しない人だなということで外れましたけれども、そういうふうなことで、管理的なもの、あるいはコーディネーター的なものについては、なるべく早いうちにきちっと設置しようという進めをしております。今回、レクの森の関係は、前、委員の皆さん方から何回も質問がありましたように、道の駅周辺の全体整備の中でレクの森も入るのですかということの、前回、たしか香川委員だったと思いますけれども、そういう質問をされて、一括、あの地帯は、道の駅整備の中に入れて、そうして整備計画を持つという私はそういう回答をしたつもりであります。

したがって、そういう中で進めるとすれば、補助事業とかいろいろなものを使う格好になるわけですから、文科省の関係ではなかなか補助金というのは使いにくい、そういう中で、今観光、商工、そういうもののほうで整備費を確保するのが正解であろうと、こういうふうな考え方もありまして、今回、全部レクの森については1か所で管理をすると、こういう方向に変えた次第であります。

いずれにしても、レクの森についてはこれからの大きな整備計画の中で道の駅と連動させて、そして道の駅に来られた方に、ぜひレクの森も興味を持ってもらいたい、そのためにはいろいろな政策的なものが必要であると、こういうふうに考えております。

それと同時に、先ほど太鼓山の件が話されましたけれども、今現在、太鼓山の整備については、問題になっているのは桜の老木が大変多いということで、この桜の老木を全部伐採して新しい樹種を入れなければならないだろうというふうな方向が出てまいりました。

そういう中で、管理している方は、御案内のとおり、赤沼地区の老夫婦2人で管理をして草刈りだとかそういうことをしてもらっていますけれども、なかなか旦那さんが病気したり何だっ
て、最近管理が面倒になってきているようであります。そんな中で、なかなか管理してくれる近
間の人がない、そういう中で、草刈りの回数を減らしても管理を続けていただくというふうな
ことで今取り組んでいるところで、なおまた、これからの整備の中では、桜の老木を撤去した際
には、また太鼓山公園の価値を生み出すためのいろいろな計画をつくらなきゃならない、こうい
う段階になりますから、そういうものを含めて太鼓山、それからレクの森の管理については一元
化していくというふうな考え方で進めておりますので、何らレクの森が担当が替わったから中身
が変わるというものではありません。今まで同様の管理をしながら御利用をいただくと、こうい
う考え方であります。

委員長
佐々木委員

10番、佐々木委員

何か希望の持てるような発言だなと思うんですけれども、なかなか答弁のとおりになっていな
いというのが大きな悩みであります。コーディネーター確保といった部分も今後も鋭意努力され
まして、確保体制となると委員会のほうの発言にもあったように、安全確保もできる体制になる
んじゃないかなというふうに思いますので、それも大きな課題でございますので、ぜひとも積極
的な取組を進めていただきたいというふうに思います。

替わって、レクの森はいいんですけれども、関連ございますので、142ページ、うずら温泉
の委託料の部分です。

ここに、工事費ということで温泉真空ボイラー更新となつてございます。これについては、令
和3年度も事業を同じような中身で実施しております。真空ボイラー更新と温泉供給ポンプ工事

<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>費というふうなことで前年度1,420万円ほどの財源が上がって工事を実施しているわけですが、これでまだ続けて2年というのは、これどういうあれなんですか。</p> <p>政策推進課長</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>うずら温泉の重油ボイラーにつきましては2基ございまして、昨年、財政の状況も勘案しまして1基ずつということで、去年1基、令和4年度にもう1基ありますので、そちらのほうも改修したいということで予算を計上しております。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p> <p>ということになると、ボイラーという部分では、木質ボイラーと3基体制ということなんですか。それで問題になるのは燃料のチップという部分、以前にも論議があったんですけれども、この部分の見通しというか確保の部分はどうなんでしょうか。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>先日、建設課長からも話ありましたように、今、林産協同組合の中の館の業者さんがチップパーを導入したということもございまして、取りあえず、今、上里のほうに搬入しておりますけれども、供給体制が整い次第、新年度は単価の設定等もあろうかと思っておりますけれども、その供給ができ次第、チップボイラーを稼働させて、夏場はそんなに重油ボイラーも併せて3つ同時にということにはならないでしょうけれども、どうしても冬場の寒い時期はチップボイラープラス重油で補ってきたという経緯もありますので、その辺のチップボイラーをまず稼働させてという考えではございます。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにありませんか。</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>今の佐々木委員の関連でございませけれども、うずら温泉についてちょっとお聞きしたいんですけれども、大変宿泊客がいるということで、札幌のほうに住んでいる方から問合せがありまして、うずら温泉を申し込んだら、ずっと宿泊できませんということで断られましたというようなことがありまして、ほとんど埋まっているという状況らしいですけれども、その辺、町のほうではどう捉えていますか。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p> <p>おかげさまで、うずら温泉、宿泊客がずっと継続して宿泊してもらっているというのは事実であります。それは、今、檜山の上ノ国、それから江差から、風力の風車工場をやっている業者がおります。この業者の方々が厚沢部町のうずら温泉をねぐらにして現場へ通っていると、こういうことで、これからもこの方が工事が終わるまではうずら温泉に長期宿泊をしたいということで、もう大分たつんですけれども、そういうふう継続した宿泊になっております。</p> <p>したがって、なかなか隙間が空かないもんですから、フロントのほうでは、なかなか無理よと、こういう回答をしているようですけれども、全く駄目ということではなくて、まだいろいろ部屋の工夫だとかあるでしょうから、それは全部が全部お断りということにはならないと思います。</p> <p>いずれにしても、部屋替えでも何でもしながら、多少のことは受け入れると、こういうような状況であります。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>そういう話があったんで、どの程度までが今の宿泊、それこそ連泊してくれるということで非</p>

<p>委員長 町長</p>	<p>常にいいことなんですけれども、せっかくうずら温泉に泊まりたいという方々が、泊まれない状況、利用できないような状況になっていると。その見通しというのは、どう、町のほうでは調査したり、その対応策というものをやはり取るべきではないかなと。せっかく泊まりたいのに泊まれないということなんで、その辺について、やっぱり考えていかなければならないんでないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。</p> <p>町長 うずら温泉も、今、40人の宿泊が可能な体制になっております。常時和室を予備には残してありますから、部屋を替えたり、あるいは和室でいいよという人は、そういう対応はできるというふうな考え方、それから風車の工事ですけれども、今年の秋までかかるというふうな話は聞いております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 町長、この先どの程度までにそういうふうな連泊、例えば今泊まっている方が、さっきの町長の答弁のとおり風車の、それから風力発電の方々ということで札幌のほうから来ているみたいで すけれども、やっぱりもうちょっと厚沢部町のうずら温泉40名というのは非常に半端な数字だと。例えば、大型1台となると50人程度泊まれないと利用できないと。 町長も知っているかと思えますけれども、今、東京のほうの社長は、ぜひ厚沢部町にやりたいんだけれども、どうも半端だよ。何とかならんものかなというふうな話も聞いていました。それについて今後、この先考えると、やはり増築というものをある程度頭に入れていってもいいんでないかなと思うんですけれども、それはちょっと経費がかかりますんで、それは町長の考え方ですけれども、私としては、そういう検討もこの先していくべきではないかなと思うんですけれど</p>

<p>委員長 町長</p>	<p>も、その辺についてはどうですか。</p> <p>町長</p> <p>本当に泊まるということになると、厚沢部町は、今、俄虫温泉、うずら温泉、この辺が主流になっておりまして、本社の方も、たしか一、二名は俄虫温泉のほうにも分散しているというふうな話を聞いていました。ただ、営業ですから、あくまでも、泊めるのも半分にしておきなさいということにもならないし、常時満タンに泊まるというのは経営上大変有利な話になりますので、そういう中、そういつて今お話ありましたように、別個に増築なり宿泊可能なものができるのであれば、行政が造るんじゃなくてやっぱり民間が造るというふうな方向になるだろうと思います。</p> <p>一時、うずら温泉の近くに店舗をとという申込みがありました。だから店舗の中で宿泊できる部分も考えれば、これは民間の方がうずら温泉からあふれたお客さんは扱えるのかなと、こういうふうな思いもありますけれども、その個人の方は、今、まだ詳細な説明をもらっていませんので、いろいろとそういう環境に合わせた整備をすれば、そういうことも可能かなというふうに考えております。</p> <p>確かに、うずら温泉、40名宿泊できるのに、ほとんどが1部屋1人というふうな扱いになっていますから、できれば、2人部屋が主流ですから2人入ってもらえれば40人全て受けられると、こういうことになるわけですから、その辺も温泉側のほうとも何か工夫的なものができるかどうか相談をしてみたいと、こういうふうに思います。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p> <p>ぜひ、町長、この先検討していただきたいなど、厚沢部町は、多分、この町村の各隣の町を見ますと宿泊できる施設というのがほとんどないという状況で、うずら温泉が唯一の温泉旅館とい</p>

委員 長	うことで、その辺についての検討をやっぱりこれからしていくべきでないかなと思いますので、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。
委員 長 香川 委員	ほかにありませんか。 6番、香川委員 140ページになります。
	12節の委託料、道の駅厚沢部町24時間トイレ指定管理委託料524万4,000円についてお聞きしたいと思います。 前回、12月の定例会の中で、新商業施設並びに、この24時間トイレの指定管理者が決定した次第ではありますが、今、24時間トイレは既存として去年の8月からオープンしている次第ですけれども、今、新商業施設に関しては建設途中であると思いますが、この指定管理、トイレだけ指定管理者で決まった会社で4月1日から清掃業務を行っていくのか、その辺お聞きしたいと思います。
委員 長 政策推進課長	政策推進課長 指定管理につきましては、令和4年度から5年間でトイレ、それから、今、新商業施設の指定管理をしてもらうということになっておりますけれども、まず、先行して24時間トイレにつきましては4月1日からこの部分の指定管理料ということで今回予算計上させていただきました。したがって、この後、商業施設が出来上がると同時に、このトイレと併せた形で年度協定の見直しというか変更をかけて指定管理していただくという運びになっております。
委員 長 香川 委員	6番、香川委員 清掃に関する積算というのが私ちょっといまいち分からないんですけれども、例えば、1日当

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>たり幾らの合計が今年度524万円になるのか、あるいは一括で年間これぐらいの概算でという話でこの予算なのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>これは、あくまでも今の新しくできた去年の8月に24時間トイレ、供用開始しております。その今回のこの積算の内訳でございますけれども、まず清掃作業員の人件費、これが240万円程度、それからトイレに係る消耗品で96万円、それから施設の維持管理費といいますか備品等の購入費に充てるもので48万円、それから電気料、水道・下水道料、これは見込みでありますけれども、合わせて130万円ほどという積算になっておりますが、これも、実際、今4月から開始して、新しい商業施設の指定管理料と併せてこちらのほうの見直しもしていきたいと、これで足りるのか上回るのかもありますので、その推移を見ながら、この年度協定のほうも管理料のほうの見直しもしたいと思っております。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>6番、香川委員</p> <p>ちょっと、私、今、度忘れしてしまったんですけれども、8月からもうオープンして、今は指定管理者じゃない会社に委託して清掃していると思うんですけれども、そちらのほう予算幾ら見ていたでしょうか。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>今回の指定管理料は、光熱水費だとか水道・下水道を含めて、これは町の予算の中で支払いしております。ですから、今、この3月末までの清掃に係る人件費等の委託料で130万円ほど予算計上しているところでございます。</p> <p>訂正します。250万円程度の予算計上をしております。</p>

委 員 長	6 番、香川委員
香 川 委 員	ということは、250万円の中には水道光熱費は含まれていない状況だということですね。分かりました。了解しました。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、8款土木費について、147ページから155ページ。
委 員 長	6 番、香川委員
香 川 委 員	ちょっと今回の予算書とは関係ないんですけれども、今朝の議員の全体会の中で話題になった話あるもので、その点についてお聞きしたいんですけれども。 本町に信号があると思うんですけれども、セイコーマートとか、あと伯英さんとか、うちの会社とか、その辺の信号があると思うんですけれども、その山田理容院から伯英さんにかけての道路が雪がすごく堆積しているんですよ。今ようやく中央ラインが解けて見えている状況なんですけれども、結構もう1車線ほとんど雪で斜めに覆われている状況なので、危険なんじゃないかと、早急に除雪すべきではないかという話で、朝の議員の全体会であったんですけれども、あそこ、何か除雪できない条件とか、その辺あるのでしょうか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	速やかに、今終わりましたら手配して、業者、すぐ昼からやってもらうように連絡します。
委 員 長	1 番、中山委員
中 山 委 員	町長、あそこを歩いて、私も随分なぜこういうことをしているのかなというふうに思ったんですけれども、大変危険なんですよね。1車線まるっきり雪で覆われているんですよ。 ですから、冬期間、やはり見た中で、誰が見ても大変危険なんで、やはり時々排雪をするべき

<p>委員 長 委員 長 町 長</p>	<p>でないかなというふうに思っていたんですけども、今やってくれるというので、早速やっていただきたいというふうに思います。</p> <p>土木費、ありませんか。</p> <p>町長</p> <p>中山委員からだたと。町道部分の堆積だということですから、早急に、今までそれぞれの区域は業者を決めて除雪、排雪をお願いしているところで、今でもまだそういう状態だとすれば、その業者が除雪区間が多過ぎるのか、こういうことも見直して、別な業者でやるものはやらせると、こういうことで早急に取り組んでいきます。</p>
<p>委員 長 委員 長 委員 長 佐々木委員</p>	<p>土木費、ありませんか。（発言する声なし）</p> <p>ないようですので、9款消防費について、156ページから157ページ。</p> <p>10番、佐々木委員</p> <p>157ページです。</p> <p>備品購入ということで、災害対策用品ということで、これ、前年の補正の部分でもコロナ対策云々というような部分でも関連してくるんですけども、災害とコロナという状況で、災害対策については備蓄計画5年で進んでいますよということで、2023年を目標に5%程度確保することなんですけれども、この具体的な細かい部分の数量というのは幾らぐらいになるものかと、そしてまたコロナの部分も出てきましたので、併せてコロナもどういうふうな備蓄というか対応というか、そういう計画なのか、よろしくをお願いします。</p>
<p>委員 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>災害備蓄の関係でございます。</p>

計画目標といたしましては、目標数量は人口の5%、食料でいうと5%の3食分、期限が5年ということで、2023年までということになってございます。食料につきましては、いろいろ細かいのをこれ全部言っていくとなるとあれなので、後でお渡しする形でもよろしいでしょうか。

一応、大まかなところをかいつまんで言いますと、食料につきましては、長期保存パンですとかアルファ米、アルファ米のおかゆ、これ水とかお湯だけ入れれば食べられるというものでございまして、そちらにつきましては、保存パン、アルファ米で1,000食分程度を購入計画としております。あと、飲料水につきましても、500ミリリットルのものですが、1,200購入計画ということで計画しております。

あと、備品関係につきましては、災害時に一番不自由するものとしてトイレ等もございまして、簡易トイレですとか、あと避難ルーム、先ほどコロナの対応ということを言われましたが、ちょっとだけ簡単に囲えるような、人数はそんなには入れないんですけども、そういった避難ルームの整備等も予定しております。あと、懐中電灯ですとか発電機、蛍光用のスタンド、あと石油ストーブ、そういったものを5年でそれぞれ計画台数を購入していくという計画でございまして。発電機で今ある台数ですが、今ある台数は16台で、計画は20台買う予定でございまして。ストーブにつきましては、今もう19台用意されておまして、目標が20台なんですけれども、ストーブにつきましては用途がいろいろあると思いますので、残が出た時点等でも購入を考えていきたいと思っております。

委員長
上戸委員

7番、上戸委員

今の佐々木委員の同じページになりますけれども、12番の委託料で防災計画改定業務委託料

	<p>308万円、これ説明資料を見ますと、委託して計画書を印刷、200冊というふうに書いていますけれども、この200冊を作ってどのように活用するのかなというふうに思ったものですから、お答え願えますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務財政課長</p>
<p>総務財政課長</p>	<p>200冊ですが、役場のそれぞれの課に1冊ずつ、課長には1冊ずつ配るということで予定しております。ただ、ほかの関係機関、防災会議に関わった関係機関等もございますので、そちらのほうにも配布はしたいと考えております。一般の方につきましては、このように改訂になりましたという、1冊ずつ配布するわけにはいきませんので、また何か広報紙等でもPRしていきたいというふうに考えておりました、残部数につきましては、例えば町の施設ですとかそういったところに置いておきたいというふうに考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>防災計画ですから、広く地域住民にも知らしめる必要があるというふうに思いますので、何かんかの対応策で、できれば多くの住民に知っていただくというふうなことを検討していただきたいというふうにお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>ありませんか。審議の途中ですが、11時15分まで休憩します。（11：01）</p>
<p>委員長</p>	<p>休憩前に引き続き審議を続行します。（11：15）</p>
<p>委員長</p>	<p>9款消防費について、ありませんか。（ありませんの声あり）</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、10款教育費について、158ページから184ページ。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番、佐々木委員</p>

佐々木委員
委員長
佐々木委員

教育振興費というようなことで……

何ページですか。

いやいや、今年度はないんですよ。予算にはないんですけども、前年度までは、小・中学校扶助費、そしてまた社会教育で補助金ということで、それぞれPTA活動という部分を支援しておったという部分についてです。

PTA組織改編、廃止を巡っては、教育長に対して一般質問を行ったところであります。改めてPTAを解散し、各学校の保護者会に移行した件についてであります。令和3年11月の町政懇談会においても、町民の方より、子供たちのことを考えたときに解散するという事は逆行する事態でないかとの指摘の声もあったところですよ。今回の解散は、まさに十分な議論の上に審議を重ねておらず、拙速な取り進めであり、理解できない取り進めであります。

事の発端につきましては、学校管理者の立場にある校長が社会教育団体の運営に対して過剰な介入が推察される行動が2件あったところであります。その案件につきましては、1つ目に、令和3年10月25日、厚沢部小学校PTA役員会で令和3年10月4日開催の町P連役員会において、校長会からの提案で、令和4年度から町内各単Pを各校保護者会に変更してはどうかとの議案の内容が明示されていたことが1点であります。2つ目には、10月27日、厚小と厚中の2校の校長先生が厚小のPTA会長を校長室に呼び出し、保護者の負担軽減と先生方の働き方改革を主眼とした意識的な誘導行為が疑われる部分であります。そういった行動を取ったことが2点目であります。

これらを鑑みて、両校の校長、校長会の対応は、教育公務員としてPTA団体運営に対する過剰な干渉を加えた可能性が考えられます。よって、教育委員会に対して早急な介入の調査と対処

<p>委員長</p>	<p>を求めるとともに、P T A解散による子供たちの学習機会と教育環境に弊害のない取り進めをしていただきたいという2点を要求するものです。教育長、答弁よろしく申し上げます。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>今の佐々木委員の質問ですけれども、審議とは別の話でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>予算の計上がないから、そういう部分での質問なんですよ。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>予算の内容について質問していただきたいところです。</p>
<p>委員長</p>	<p>前年度予算していたものが何で今年計上ないんだという部分については、P T A解散に伴うものだよということで、その部分なんですから、そういう子供たちの教育に対する弊害のない部分について教育長どう考えているんだと改めてお聞きしているところですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>教育長、そういうことですけれども。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>教育長</p>
<p>教育長</p>	<p>佐々木議員のただいまのまず幾つかの要望というか早急な介入をとということで、要望としてはお聞きしましたけれども、幾つかの点が疑われる、推察できる、これはどこにどれだけの確証があるのかということが一つと。それから、まず、校長会、P T Aという、いわゆる社会教育団体ですね、P T AがPとTの話合いの下に行われて進んでいるということで、私はオブザーバーとして校長会並びにまたP T AのPの方からも御報告をいただいています。その上での佐々木委員からの一般質問の回答です。それを超えるものは一切ございません。</p>
<p>委員</p>	<p>以上です。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p>
<p>委員長</p>	<p>P T A解散といった諸悪の根源は、教育行政を総括する教育長にあるとの声があちこちの方面から聞こえてくるところです。そういった真意についてはどうなんですか。</p>

委員 長	教育長
教育 長	<p>同じ回答になりますけれども、そういった声があるということの確証も、私にとっては今初めて聞いたことですし、どこにもありません。思う、思わない、推察、疑われる、その上でどうなっているんだ。これ、例えば、私も議員の疑問や御要望にはできるだけ誠実にお答えしたいところなんです、私自身が答え得る範疇の中で、先日一般質問の中で、でき得る限りの回答をしたつもりでいるので、それを超えるものではありませんという、これも私自身の精いっぱいのお答えでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員 長	10番、佐々木委員
佐々木 委員	そういう人格といいますか発言内容を聞くと、人格が人に誤解を与えている部分が多い、教育長……
教育 長	侮辱は、私としては受け取れません。人格ということに関しては、後々、これ残りますよね。気をつけていただきたい。
佐々木 委員	教育長から指摘があった発言については取り消しいたします。
委員 長	ほかにありませんか。
委員 長	5番、山田委員
山田 委員	<p>ページ数にすると、166ページになるんですが、備品購入費で質問したいと思います。</p> <p>学校遊具の購入費については説明資料を見て承知いたしました、学校管理用の備品ということで質問したいんですけれども、昨年は大変夏が暑くて、冷房完備という点で大変学校のほうからも相談を受けたんですが、非常に暑かったこともあります。それで、今年の対策として扇風機</p>

	<p>以外に何かそういう対策ありますか。私も8月に学校にちょっと行って見て、30度から35度というような感じで私も体験しましたので、業務用の扇風機だけではちょっと足りないような感じがしますがけれども、その点についてちょっと、何か今年対策があればお聞きしたいと思います。</p>
<p>委員長 教委事務局長</p>	<p>教育委員会事務局長 確かに、去年の夏、これ確かに暑くて、各学校、あと町内でもかなり暑いなど皆さんおっしゃっておいりました。それで、教育委員会としてはエアコンとかも考えたんですよ、今年も。ただ、エアコンにつきましては、見積りを取って、各学校それぞれの教室につけるとなると、もう2億円以上のお金がかかると。そうなるとちょっとすぐにはつけていくということにはならないんで、今年度は、まずは今つけました扇風機、それから各教室の2階とかの窓を開放して網戸を取り付けると。それから、あと、保健室には、そういうふうに体調不良になった子には少し涼しくしていただくためにエアコンの設置をいたしております。そういうことで、今年はそれでまず対応を見てみようと、そういうふうなことにしております。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>5番、山田委員 ぜひ、冷房完備、保健室1か所だけと聞いておいりましたので、生徒・先生方が熱中症にならないよう、十分な配慮をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>以上です。 ほかにありませんか。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員 184ページになりますけれども、学校給食センター運営委託料5,699万8,000円で</p>

<p>委員 長 教委事務局 長</p>	<p>すけれども、これは毎年5,699万8,000円で、これ何年まで支払うことになるのかと、これ、学校給食だとかいろいろなところに給食を提供していると思いますけれども、この提供している、要するに収入ですよ、それがどれぐらいあるのかということをお説明願いたいと思います。</p> <p>教育委員会事務局 長</p> <p>給食センターの運営費に関しましては、今、ハーベスト株式会社、こちらのほうと契約しておりますが、この給食センターが設置された年から、これ平成29年7月だったんですけれども、15年間契約ということで長期契約を結んでおります。そのため、毎年度委員のおっしゃったような金額で委託料を見込んでおります。</p> <p>それから、給食の歳入でありますけれども、これ人数、小学生・中学生、あと教員、そしてハーベストの職員とか子供への職員とかもろもろあります。それらを兼ね合わせまして、今年は1,705万9,000円、これを見込んでおります。</p>
<p>委員 長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>15年間の長期の契約だと、その当時はそれでよかったんでしょうけれども、ということは、あともう10年ぐらいはこの金額を払い続けるというふうなことになると思うんです。それで、歳入については1,700万円というふうに聞いたんですけれども、大体持ち出しが3,000万円ぐらい、これが、要するに毎年町の財政から出るというふうなことで、これも仕方ないことなんだかもしれないけれども、こういうものがあるということも含めて、もう少し予算、絞るところは絞るだとか、そういうふうな対応をしていかなきゃならないと思うんですよね。そしてまた、歳入のほうでも、もっと老人家庭に給食を届けて、少しでも収入が上がるような方策を取る</p>

<p>委員 長 教委事務局 長</p>	<p>だとか、そういうふうなことは考えたほうがいいと思いますけれども、どうなのでしょう。教育委員会事務局 長</p> <p>確かに、今、委員おっしゃるとおり、歳入歳出見てみますと、3,000万円くらい赤字になりますよ。それはこちらも重々知っているところではありますが、歳入につきましては、子供たち、児童・生徒、給食費、これがかかってくるんですよ。それで、歳入歳出、大体収支を合わせるとしたら、給食費をかなり値上げしなきゃならないと。これ教育上どうなのかと、教育行政上。そこまでして各家庭、子供、生徒からお金をいただいていいものなのか、それとも町として不足分を払っていくほうがいいのか、そこら辺の勘案が必要になると思います。</p> <p>あと、老人の給食ですか。</p>
<p>委員 長 保健福祉課 長</p>	<p>保健福祉課 長</p> <p>給食センターのほうで、高齢者の配食も作っていただいています。そちらのほう、新年度の予算としましては7,560食を見込んでいまして、自己負担が300円ですので、226万8,000円ぐらいの収入を見込んでいるところです。スタートしたときはもうちょっと多かったですけれども、少し給食のほうも一定になってきていて、全体数がどんどん増えていくという形ではないんですけれども、やはり大変必要なサービスですので、こちらのほうは確実に確保して、今、高齢者の方たちの生活を支えているかなというふうに考えています。</p>
<p>委員 長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>これからだんだん子供の数も減ってくるというふうなことが目に見えている状況、そうすると、ますます給食費も下がってくると。これ、私が言っているのは誤解しないでいただきたいと思いますが、収支とんとんにしろだとか給食費を上げろと言っているのではなくて、こう</p>

委 員 長
町 長

いうお金がかかるんだよということを町の職員全体が認識して、そうしたら我々は、その部分をどこかで稼ぐのか、経費節減して埋めるのかというふうなことを、もう少し危機感というんですかね、そういうものを持ちながら運営したほうがいいのかなというふうに思うわけですよ。

ですから、例えば、3,000万円のを10年間払えば3億円のお金になるんですよ。こういうものを全体的に職員で内容を共有して皆さん業務に当たっていただけるのかなというふうに感じますけれども、どうですかね、町長でも副町長でも答弁できますか。

町長

行政全般の話になるわけですが、いずれにしても、こういう歳入財源というものは決まっているわけですから、この中でいかに有効に行政のための町民のための経費をこの中で営業するかという話になるわけです。昨日も話出ましたが、いろいろなサービス事業は、厚沢部町、率先してやった町であります。この給食サービスについても、北海道の社会福祉協議会、北海道ナンバーワンでもって一番先に厚沢部町が取り入れた給食サービスである。社会福祉協議会にやらせましたけれども、大変運営するのに難航した事業である。

しかしながら、今、このように給食センター等もできまして、こちらの希望どおり高齢者に提供できるようなシステムができましたので、安定してやっているわけでありまして、これは、今、管内でも給食サービスをしている町というのは2町くらいです。こういうふうな大変な事業ですが、これはあえて言うならば、独居老人、老々介護老人、こういう世帯に行ってみますと、よくお話を聞いてきますけれども、今現在昼食のみをやっております。昼食のみをサービスしてはいますが、昼も晩も出してくれというのが高齢者の要望です。ただ、晩の時期になりますと、今度、給食センターそのものの運営が時間延長しなきゃならんし、容器の回収も

あるわけですから。これはなかなかできないというふうなことで、今、昼食のみとしております。この老人宅を訪問してみますと、壁伝いに歩いている奥さんが旦那さんの御飯を作るのに、見ても大変だなと思うくらい家庭環境があるわけですね。そういうものの中で、サービスは昼食だけにしていますけれども、もう何とかまた別の方法も考えてみたいなと思っているくらいです。

経営のことを考えると、今言われるように、ますますこういうサービスというのは金がかさんでいくわけですが、生きるための手段として、厚沢部町の年寄りを大事にするという意味で、これは金の額じゃないなという、私は気がしているわけでありまして。

ですから、こういうふうな貴重なものについては、少々財政をつぎ込んでも町民を助けるという考え方をこれからもしていくべきであるというふうに思っています。

ただ、昨日御指摘いただきましたけれども、敬老年金なんていう、こういうのはやっぱりいろいろと私も考えていて、長年続けているから、こういうことを整備しなさいというのは、昨日と同じように今捉えておったところでありまして。

やはり、サービスの内容、中身を吟味しながら、これからも手厚く保護していくもの、あるいはいろんな手だてを変えていくもの、やめるもの、こういうことを順次進めていかなければ、当然これは予算査定等でその辺の内容等についてはいろいろと担当のほうとは協議しているわけですから、これは去年もやったから今年も、おとしもやったから今年もということではなくて、その都度予算積み上げの段階で、これが必要なのか、100のものが50でいいんじゃないのか、こういうものをいろいろと、町民の目線に合わせて、これは職員は予算の編成をしていますから、どんどん予算を上げているというものでありませぬので、あくまでも町政を経営するとい

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>う観点を持って職員はやっていますので、その辺を御理解いただきたい、こういうふうに思います。</p>
<p>7番、上戸委員</p>	<p>昨日も言いましたけれども、老人福祉年金は必要な年金でありますので、削ることのないように対応をお願いしたいということと、今、町長が言いましたように、老人家庭、全く動けない老人以外でも、この給食を利用したいという人は厚沢部町町内に結構いるのかなというふうに思います。ですから、そういう方でも掘り起こして行って、厚沢部町に住んでよかったなというふうな対応をぜひ取っていただきたいということをお願いしまして、よろしく申し上げます。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員 179ページです。</p> <p>委託料で、文化講演会ということで、前年度は今方式のウェブ方式というようなことも検討してやったんですけれども、中止になって残念なんですけれども、やはり直接、ウェブもいいんですけれども、講師先生の顔を見てお話を聞くと、より理解しやすいなというふうに感じるんですけれども、今回の回数とかそういうふうな中身についてはどういう計画でしょうか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>この文化講演会につきましては、先ほどもありましたが、今年度はオンラインで1回開催しておりますが、新年度は、可能な限りやはり会場で直接生の声をとということを想定して3回予定しております。</p> <p>ただ、やはりコロナの感染状況によっては、なるべく開催したいものですから、オンライン形式という形も一応考えております。</p>

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>10番、佐々木委員</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>従来どおり進めるということなんですけれども、PTA会がなくなったよということで、違う会に移行したわけなんですけれども、やはりそういった研修というのは大事だなと思うので、そういった部分のPTA、学校関係の参加といったそういう部分も工夫した中で開催していただく方向で取り組んでいただければなという部分もありますので、よろしくです。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>183ページになりますけれども、13番の使用料のところ、パークゴルフ場の券売機借上料12万9,000円払う計画なんですけれども、去年はどのぐらいの要するに収入があったのかということ伺いたと思います。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>昨年度、令和3年度につきましては、パークゴルフ場の芝の張り替えがありまして、オープンが遅れておりました。その理由のほかに、コロナの感染拡大等によって町外の方の利用を制限した経過があります。令和3年度の収入につきましては6万5,100円、こちらは前年度を下回っております。先ほど言ったとおり、まず開設が遅れたということと町外者の利用を制限した、つまり収入源がなかったという期間が多かったということが要因となって減少しております。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員</p> <p>そうしたら、ちなみにその前の年は幾らなんですか。</p>
<p>委員長 教育委員会主幹</p>	<p>教育委員会主幹</p> <p>ちなみに、令和2年度が7万5400円で、令和元年度、コロナ前なんですけれども、このときは25万6,800円であります。</p>

委員	長	ほかにございませんか。（発言する声なし）
委員	長	それでは、11款災害復旧費について、185ページ。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、12款公債費について、186ページ。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	それでは、13款予備費について。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	それでは、歳出全般について、ありませんか。
委員	長	7番、上戸委員
上戸委員		<p>95ページ、あまりしつこくしゃべれば町長に怒られるかも分からないけれども、監査委員の報酬の関係ですけれども、町長も分かっているか分からないか分かりませんが、全道の町村の資料見せてもらったんですけれども、月額で出しているか年額で出しているところ様々ですね。月額のところは5万5,000円だとか4万円だとか、高いところでは16万5,000円、月額です。これぐらいの金額でやっているというふうなことなんです。</p> <p>ちなみに、当町からいけば、代表監査であれば29万4,000円で中間ぐらい、檜山管内で中間ぐらい、全道的に見ると、上を見ると切りがないんですけれども、下を見るとほとんどもう町村がないというふうなぐらいのレベルにあるというふうなことであります。昨日の説明の中身で大体分かるんですけれども、他の委員等の日当の報酬の関係等もこれも理解できます。ただ、監査委員は出役する日数が他の委員とは違うというふうに私は私なりに感じるところであります。もちろん責任の在り方も違うし、一概に同じような報酬体系にはならないのかなというふうに思うので、この全道の低いところに合わせるんだったら簡単だかも分からないけれども、全</p>

<p>委 員 長</p>	<p>道を見回した中で報酬体系を組んでいただきたいというふうなお願いでございます。答えは要りません。</p>
<p>町 長</p>	<p>町長 答えは要らないということだったんですけれども、今、上戸委員から昨日もお話ありましたように、重々改定したいという気持ちには変わりありません。現在、大半の市町村は年額でもって処理をしていますけれども、渡島、檜山、後志、全町は年額、石狩、十勝のほうへ行きますと月額と、こういう市町村が多いわけです。檜山管内7町のうち、現在厚沢部町は5番目というふうな報酬額でありますけれども、ただ、これを見ると、上戸議員言われるように、まだ下があるということではなくて、やはり仕事の量といいましょうか、委員さんの御苦勞というものはかなり、監査委員さんはほかの委員さんと違った回数が多いというふうなことも当然分かりますので、それらの改正については十分検討していきますし、これ、私、昨日も言いましたけれども、ほかの委員さんの報酬についても厚沢部町は高いというふうなことにはなっていないので、この辺も十分、報酬審議委員会というものを開くものですから、その中で監査委員の部分で1回、あるいは他の委員の分で1回ということではなくて、全体的な見直しの中で報酬審議委員会を開きたい、こういうふうに思いますので、上戸議員の言われること、重々承知しております。問題は、後の委員のほうも管内、道内、比較しながら改定の時期であるというふうには理解しておりますので、そういう方向で進めていきます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>今年はこのように予算化してこうなっていますけれども、来年、再来年に向けて、委員構成のこういう報酬関係は見直していくと、こういうふうに思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

委員長
委員長
山崎委員

それでは、一般会計全般について、質疑ありませんか。

2番、山崎委員

まず、今日の朝の北海道新聞に檜山のある町の議会のことが載っておりました。何かしら改正案を撤回したというようなことであります。それが提案した大きな理由というのは、将来に向けた財源確保ということが大きな狙いで、やっぱり今までの事業を見直すということで改正を出したけれども、それがなかなか理解できなかったという、そういうことで私も一般質問もしましたけれども、やっぱり将来の財源不足、必ず発生するわけですから、それに対してどう対応するか、回避するかということが大事な課題になるわけで、そういうことで、まず一つ、先ほどいろいろ説明がありました24時間トイレ、トイレ1つで244万円も経費がかかるということで、大変な荷物になってしまったなど思っ、そういう感じがします。

それと、もう一つは、今度、新商業施設に重点道の駅でありますけれども、まずこれの説明を求めたいと思いますが、歴史文化情報発信施設映像制作に7,150万円、そういう予算計上がされております。具体的にこれどういうものなのか、詳しく、どういう映像というか、そういうもので町を紹介するというのか、その辺を具体的に少し内容説明を求めたいと思います。

それと、もう一つは、いろいろ指定管理の関係で、うずら温泉には3,000万円を超えるだけの指定管理料というのを支払って応援しておりますので、その辺のところのやっぱり経営内容というのは精査されたものなんでしょうか。あくまでも指定管理というのはそういう上に立った管理料というものが根拠になって示されるわけにありますから。ただ、便宜上、去年と同じ金額がぽんとのっているんですよね、うずら温泉は。だけれども、どういうふうに経営改善されているのか、もっと経営が苦しくなっているんですよね。全然説明もなかったわけですから。その辺

<p>委 員 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>はどのような形で皆さんが評価をしているのか、この点についてまずお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>政策推進課長</p>
	<p>まず、歴史文化情報施設の映像制作の委託料であります。濱塚委員の一般質問にもありましたけれども、インタラクティブ、いわゆる動く映像というんですか、触れる映像というのか、浮き出る映像と言ったらいいんですかね、そういう映像の制作と、それから、アニメーションによる戊辰戦争の映像、それから本町の観光映像、これらの3点セットでこの金額であります。</p> <p>ただ、この映像の映し方というんですか放映の仕方につきましては、建物の構造上、内部がそういう円形の360度の施設になりますけれども、単に、そこに映像を映すのではなく、LEDパネルを敷き詰めた中で浮き出る映像といいますか、そういう映像を想定しております。それで、今回、3社からの見積りをいただきまして、それぞれの部門の最低の見積りで今回予算計上したところでございます。</p> <p>それから、うずら温泉の指定管理料につきましては、本来であれば、もう少し上げてあげたいというか、もう少し必要なのかなという部分もありますが、たまたま去年おととしと、コロナの影響もあって、多少なりとも、宿泊、レストラン、それから、温泉部門がありますけれども、それぞれちょっとばらつきはありますけれども、ほぼほぼ来年度、4年度はこれで賄えるのではないかと。ただ、ちょっと危惧しているのは、特に温泉部門の燃料費の関係が、チップが入ればまたどうなるかということもありますけれども、その辺の心配はありますけれども、何とかこの委託料中で賄えるものという考えで同じ金額にさせていただいております。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>2番、山崎委員</p>

山 崎 委 員	この情報発信システムに映像を制作されると思うんだけど、金額が7,150万円というので、3本立てということも聞いておりますけれども、2,000万円を超えるようなものなんですよね。だから、それが果たして本当に人の目を引きつけるような集客できるようなそういうことなのか、どういう内容なんですかね。どこかでコンサル受けているんですか、これは。それとも、また、職員方の中でのいろんなそういうプログラムをつくってやるということなんですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 特に、この映像の中でインタラクティブ映像という表現させていただきましたけれども、これにつきましては、ちょっと私も実際に、北海道にもないということで、東京で、町長が1回見た経緯があるかと思うんですけれども、あと、テレビなんかでも、若干ですけれども、このインタラクティブ映像というんですかね、こういう動く映像みたいなのを、人の動きに合わせた映像というのがたまにちらちらと出ることもあるんです。実際にはちょっと体験したことはないんですけれども、いずれにしても、これらの政策している会社からの見積りになりまして、やっぱりこの程度の金額がかかるだろうということで今回予算計上したところであります。
委 員 長 山 崎 委 員	2番、山崎委員 実際にコンサルを受けている会社名というのはどこですか。何社ですか。 その3社からコンサルを受けて、またその会社に随意契約でもやるというような、そういうような考えなんですか。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 これがマックスの予算でございますので、この範囲内で公募によって一般競争入札で実施したいと考えております。

委員長 山崎委員	<p>2番、山崎委員</p> <p>先ほども言いましたように、24時間トイレが540万円からの大きな経費を必要とする施設になりました。そして、これも一方2,000万円を超えるようなそういう経費を必要とするそういう政策して映像をしながらやっぱり遊びに来る人方にぜひいろんな情報発信とかいろんなそういうことをしようとして、戦略的にこういうふうにして新商業施設造るわけですよ。けれども、残念だけれども、町の若い人方なり、町の人方というのは、あまり今やろうとしている商業施設に対しては評価はしていないんですよ。失敗する可能性が高いよって。あんた方何やっているんですかって、そういう批判めいた声が聞こえてくるんです。ですから、私どもとしましては、何としても成功してほしいと思いますよ。だからそういうことで、ただ、やっぱり今なかなかコロナの関係もあるだろうし、道の駅というのは営業上成功している道の駅ってあまりないですよ。何か人の出入りが少なくなって大変厳しい環境下にあると思いますので、それなりの本当に緻密な戦略というものを練って練って練り上げた形でスタートさせないと、私は結果がいい方向に向かわないんだらうというふうに思ったりもして心配をしているものであります。</p> <p>そういうことで、今、朝倉課長が言いましたように、いろんな方からコンサルを受けながら、今、策を練っているようでありますから、ぜひ、成功するような形で、全力でとにかく向かってほしいなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかにありませんか。（ありませんの声あり）</p>
委員長	<p>質疑を終結します。</p>
委員長	<p>討論に入ります。（ありませんの声あり）</p>

委員	長	討論を終結します。
委員	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和4年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
		ありがとうございました。
委員	長	審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は1時から再開いたします。（12：00）
委員	長	午前中に引き続き会議を開きます。（13：00）
委員	長	審議を続行いたします。
委員	長	議案第2号令和4年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題とします。
委員	長	議案の説明を求めます。
委員	長	住民税務課長
住民税務課長	長	議案第2号の令和4年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終了しましたので、質疑に入ります。
委員	長	歳入全般について質疑ありませんか。8ページから18ページ。
委員	長	ありませんか。（発言する声なし）
委員	長	ないようですので、歳出全般について質疑ありませんか。19ページから33ページ。
委員	長	8番、浜塚委員
浜塚委員	長	28ページです。一番下、負担金補助及び交付金です。

<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>これインフルエンザの予防接種ということで、去年は何か少なかったということで、私も申し込んだらキャンセル待ちですよということであったんですが、打たせてもらいました。それで、これいつ頃から始める予定で何名分を予定しているのでしょうか。</p> <p>保健福祉課長 令和4年度の開始時期ということによろしいでしょうか。</p> <p>通年、10月の中旬ほどから予約を受けまして実施して、12月末ぐらいの期間で実施する予定となっております。申込みは国保病院に直接していただくということで、接種時間もいつもと同じで午後の時間帯ということになると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>8番、浜塚委員 今、コロナ、コロナということでコロナに行っているんですけども、去年、厚沢部町のインフルエンザの発生状況というのはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>委員長 国保病院事務長</p>	<p>国保病院事務長 インフルエンザの発生状況でございますが、これはもう毎週、道の保健所のほうに報告しております。それで、去年コロナ禍ということもあって、やはり皆さん感染予防を徹底されたのか、インフルエンザ罹患者はゼロでございました。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>1番、中山委員 23ページになるんですけども、ここに出産一時金とあるんですけども、予算は去年と同じ同等額なんですけれども、何名分の一時金ですか。</p>

委 員 長 住 民 税 務 課 長	<p>住民税務課長</p> <p>出産育児一時金につきましては、1名当たり42万円で予算は4名分を見ております。御参考ですが、令和3年度の現在までの実績は1件でございます。</p>
委 員 長 中 山 委 員	<p>1番、中山委員</p> <p>課長、今ちょっと聞き漏らしたんですけれども、1名ということで、そうすると4名分見て1名しかいなかったと。</p>
委 員 長 住 民 税 務 課 長	<p>住民税務課長</p> <p>あくまで国保会計ですので、国保の被保険者だけが対象となります。国保の被保険者は令和3年度は1名であったということで、残り、余分に1人分残させていただいて、2名分は補正予算で減額という形を取らせていただいております。</p> <p>以上です。</p>
委 員 長 中 山 委 員	<p>1番、中山委員</p> <p>これは、子育てという面からすると非常に大きい面があるんですけれども、他町と比べて42万円というのは平均額なんですか。</p>
委 員 長 住 民 税 務 課 長	<p>住民税務課長</p> <p>この出産育児一時金は、国からの通知を基に積算している金額でございますので、他町と差はないということになります。ただ、中山委員おっしゃるとおり、子育て支援という関係であれば、厚沢部町は出産祝い金を別に支給しておりますので、そういった形で手当てしていくような形となっております。</p> <p>以上です。</p>

委員長	1 番、中山委員
中山委員	あまり、みんな、1 人 4 2 万円というのはきっと知れ渡っていないのではないかなと思うんで、その辺の P R、やっぱり町内の国保に入っている方々にはそういう P R もちょっとしていただきたいなというふうに思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	もちろん、制度的には皆さんやっぱり出産ということで支援があるんだよということで知っていただきたいというのはあるんですけども、国保加入者に限らず社保でも同等の制度がございますので、ある程度皆さん知っていらっしゃるかなというのが 1 点と、あとは医療機関においてきちんこの辺の手続のナビゲーションをしてくれますので、支給漏れということも実際起きませんので、その辺は御安心いただいて大丈夫かと思えます。
委員長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり）
委員長	質疑を終結します。
委員長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員長	討論を終結します。
委員長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号令和 4 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
住民税務課長	ありがとうございました。
委員長	議案第 3 号令和 4 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題とします。

委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長	議案第 3 号の令和 4 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
委 員 長	説明が終了しましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。 5 ページから 1 1 ページ。
委 員 長	ありませんか。(発言する声なし)
委 員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。 1 2 ページから 1 6 ページ。(ありませんの声あり)
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委 員 長	異議なしと認めます。したがって議案第 3 号令和 4 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
住 民 税 務 課 長	ありがとうございました。
委 員 長	議案第 4 号令和 4 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第 4 号の令和 4 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたしま

		す。（議案内容説明記載省略）
委 員 長		説明が終了しましたので、質疑に入ります。
委 員 長		歳入全般について質疑ありませんか。8ページから20ページ及び44ページから47ページ。
委 員 長		ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		それでは、歳出全般について質疑ありませんか。21ページから41ページ及び48ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長		質疑を終結します。
委 員 長		討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長		討論を終結します。
委 員 長		議案第4号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長		異議なしと認めます。したがって、議案第4号令和4年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長		ありがとうございました。
委 員 長		議案第5号令和4年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長		議案の説明を求めます。
委 員 長		建設水道課長
建 設 水 道 課 長		議案第5号の令和4年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

委員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員 長	歳入全般について質疑ありませんか。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	歳入の9ページになりますけれども、量水器の更新の工事の関係、これは1台幾らで耐用年数は何年になりますかね。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	大きさによって、口径によって違うんですけども、一般的な13ミリの口径の一般の家庭では負担金は2万9,000円、それで、耐用年数といいますかメーターの更新期間は計量法で決まっています8年ですので、8年ごとに更新しております。
委員 長	7番、上戸委員
上戸委員	よく聞くこともあるんですけども、水道料と合わせて徴収できねえんだべかと、毎月の。こういう考え方はどうなんですかね。面倒でできないのであれば、それは。面倒ということは言わないと思うんですけども、どうなんですかね。毎月の水道料と合わせて何百円かだと思うんですけども、徴収するというのは。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	他町でもメーター、月ごとにプラス400円とか500円でやっている町もありますし、うちみたくやっている町もあります。 うちの町は昔からこういうふうに来てきたというのは、明確にするといいますか、例えば、アパートとかで、入っている人の水道料にオンするのか、大家さんにオンするのか、その使用料ですね。本来であれば、今は大家さんにメーターの更新の負担金を払ってもらっていますので、

		<p>アパートに住んでいる人は払っていないんですけれども、もし、その月ごとに、使用料を増やすとなると、今度は住んでいる人がメーターの負担金を支払うというような問題もありまして、一遍に2万9,000円、8年ごとに、去年も中山委員から御指摘がありましたけれども、大変なんじゃないかと。これから特にお年寄りの方はということなんですけれども、基本的に、水道使用料にあれば、なかなか8年後のメーターの更新の金額が幾らとかとなるのは分からないところもありますので少なかったり多かったりとあるんで、はっきり明確にその年に2万9,000円とか2万8,500円と係る分を8年ごとに徴収していただいているという、明確なやり方で今、うちはやっている次第でございます。</p>
委 員 長	上 戸 委 員	<p>7番、上戸委員</p> <p>去年そういう意見が出たというのもちょっと記憶していなかったんですけれども、そうであれば、そういう要望もあるということでやり方はいろいろとあると思うんです。ですから、ひとつ検討してもらえばなというふうに思いますので、よろしくお願いします。</p>
委 員 長	委 員 長	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p> <p>それでは、歳出全般について質疑ありませんか。16ページから23ページ。（ありませんの声あり）</p>
委 員 長	委 員 長	<p>質疑を終結します。</p>
委 員 長	委 員 長	<p>討論に入ります。（ありませんの声あり）</p>
委 員 長	委 員 長	<p>討論を終結します。</p>
委 員 長	委 員 長	<p>議案第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>

委員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号令和4年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
建設水道課 長	ありがとうございました。
委員 長	議案第6号令和4年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、議題とします。
委員 長	議案の説明を求めます。
委員 長	建設水道課 長
建設水道課 長	議案第6号の令和4年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員 長	説明が終了しましたので、質疑に入ります。
委員 長	歳入全般について質疑ありませんか。6ページから12ページ。（ありませんの声あり）
委員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委員 長	質疑を終結します。
委員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員 長	討論を終結します。
委員 長	議案第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号令和4年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
建設水道課 長	ありがとうございました。
委員 長	議案第7号令和4年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、議題とします。

委員 長	議案の説明を求めます。
委員 長	病院事務長
病院事務 長	議案第7号の令和4年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員 長	説明が終了しましたので、質疑に入ります。
委員 長	収入全般について質疑ありませんか。28ページから30ページ及び40ページ。
委員 長	10番、佐々木委員
佐々木 委員	40ページです。資本的支出ということで、スプリンクラー設置ということで、これはどういった部分での設置ということになるのでしょうか。
委員 長	病院事務長
病院事務 長	こちらのスプリンクラー設置につきましては、まず、基本的には消防法の施行令の改正によりまして、今まで義務としてつけなければいけなかった部分を経過措置であったものが、この改正によりまして、つけなきゃいけないというふうになったということでございます。
	具体的には、病院におきましては、面積3,000平米以上のものに、もう設置を義務づけるということで、従前が3,000平米以上の面積があれば設置しなければいけないというところだったんですが、当院のほうは、防火区画面積、既に防火を施しているところを除いた面積が2,933平米ということで、一応設置をしなくていい状態であったんですが、この改正によりまして設置しなければならないということでございます。
	期間的には、令和7年6月30日までに設置を義務づけるということで、令和4年度の予算において実施させていただいたものです。

<p>委員長 委員 山崎委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>2番、山崎委員</p> <p>一般会計から2億円の補助というような運営費の充当分というような、そういう提案の仕方をしておりますけれども、ひとつ一番肝心なのは、入院患者数、それから外来の患者数なわけなんです。入院は1万220人、それから外来は1万5,520人というようなことの計画のようではありますが、大変なかなかかなり厳しい状態だろうなというふうに思っております。</p> <p>しかしながら、ひとつ経営的なことを考えると、収入を増やすことも経営を安定させる一つの方法かもしれないけれども、逆に、関わる経費を減らすということも経営の仕方の重要なことになるわけです。そういうことで、もし皆様のほうに、この中で歳出を何とか検討してどうのこのするということ、そういうような余地はありますか。そういう考えというのはありませんか。</p>
<p>委員長 病院事務長</p>	<p>病院事務長</p> <p>経費を節減する余地というのは当然あるかと思えます。ただ、今申し上げさせていただきたいのは、今回、このたび提案させていただいている歳出予算というのは、当然ながらこれぐらい使うであろうという見込みの下に提出させていただいているものなのですが、例えば、この中でも患者さんの動向によって増減するもの、減るものもございまして、今見ておりますが、結果的にはコロナの状況で研修できなかつたりということで、そちらの費用も落ちたりすることもございます。</p> <p>あと、以前にもお話したんですが、院内で定期的に係っている経費の、抜本的に今係っている部分の、これは要らないというものを見直し、例えば、実際は取っていた書物、参考図書でも、ほとんど医師の方利用されていないというようなものはもうやめたりとか、そういうところから</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>一応経費は詰めながらやっていってはおります。この先においても、そのようにちょっと必要性の薄いような経費が見られるものであれば、経費は削減に努めてまいりたいとは思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番、山崎委員</p> <p>1つは、看護師さんであるとか医師の患者に対する対応の仕方もいろいろあると思います。ですから、ある意味では、都会の病院ではかなりの患者さんと接触するわけでありましてけれども、病院によっては大きな病院ほど看護師さんが丁寧に患者さんと接するとか、医師の対応の仕方が丁寧であるとかいろいろなそういうことがある。だけれども、いろいろ聞かされているのは、厚沢部町の国保の看護師さんはもう少し勉強したほうがいいんでないですかというような話も聞かされていますので、やはりその辺の人的な教育というものも必要になると思います。そういうところも十分考慮してほしいと思っております。</p>
<p>委員長 病院事務長</p>	<p>病院事務長</p> <p>ただいま山崎委員がおっしゃったとおり、患者様に対する対応は、これ当然のことです。同じスタッフ同士の対応からもそういうところは始まってきております。スタッフ同士の対応において、良好なコミュニケーションだったり、そういうことが取れるようにということで、院長を含め院内でその辺の情操的な教育というのを今やっているところでございますので、御期待いただければと思います。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p> <p>それでは、支出全般について質疑ありませんか。31ページから39ページ及び40ページ。</p>

			(発言する声なし)
委	員	長	質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第7号令和4年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
病	院	事	務
病	院	事	務
委	員	長	ありがとうございました。
委	員	長	以上で、各会計予算の審議、全部終了しました。
委	員	長	予算審議特別委員会に付託されました令和4年度厚沢部町各会計歳入歳出予算7件について審議しましたが、特別委員会の審議結果については、7会計とも、いずれも可決とするものであります。
委	員	長	これをもって議会予算審議特別委員会を閉会します。
委	員	長	御苦労さまでした。(13:55)